

にして、多分は林下草等を此ものへ取すると有、扱御用木等に伐出有之節は、林守名主に案内爲致御林見分致し、御用木之寸尺に合ひたる木品を見立、壹本づゝ削り、極印を打、尤多分の伐出し有之、拔伐に難成程の木數ならば、裾通りより片付て切が吉也、山出しの勝手も宜、左様に山片平も伐ことならば、可伐場處見立、鎌刃苗木等之不宜分刈除、足場を能くして可伐、刈除きたる龜朶、蓋等は、束數を改、追て入札を取賣拂に可致、其伐跡は伐株を掘らせ、苗木可植付、尤も根を取すれば薪に掘取者有もの也、根伐の仕方、油共は功者之有事なれ共、下通りの人足等に伐する時は、役人功者無之ては、大木等難伐、先根伐をして何方へ可倒と、木の倒懸る所を考、峯あらば峯ある方へ返すべし、必谷間の方へ不可返、山出難成、又谷上之木、杯伐ては、谷へ可落處は、留木、逆外の木より横木を結び、伐たる木の持れ掛る様にして伐ざれば、大木谷へ落ては上るに悉入夫多く費る事あり、其木品に寄、根より六七尺残、根伐して、下へ引落せば、立木の儘にて自然と返り、木に損も不附、右伐株は別に伐、御用木に可成は遣ひ、又御用木にも不成ば、御拂にいたす、檜櫛等は、椿木に成、入札直段も宜敷物也、至て大木本口にて差渡し、壹尺も可有程之木は、一通にて根伐難成ければ、燒木と云にするなり、吉木の根元を五六尺、八角十文字に貫穴の如く彫通し、廻りに柱の如く伐殘したる處にて持て居る、其穴へ燒草を入れ、火をかけ、焼切にすれば、一度に焼落、根の上にそろりと返るゆへ、木に損なし、怪我等の案事もなし、大木を四方より切ては、眞に至りて難伐、夫を木の下に行て伐る内に、風吹倒れば大怪我有もの也、根伐したる木、當坐に枝を伐れば、其木は格別重く成物也、これは枝々取可發勢の發すること不能、本木に勢籠る故成べし、根伐をして四五日も置、枝を取れば、格別軽く成、然て不急に材木は伐倒して、四五日にも差置、日柄立て末方、枝葉を伐吉、是山師の秘事なり、且又一山御拂等に成か、又は江戸廻御用木等の爲に伐出に成、請負人等有之、油山師共入て、總山の根伐をいたし、川下海